

第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年3月19日 改定年月日 令和4年8月5日
作成担当部署 総務課 企画財政班

2 第三セクター等の概要

法人名 よもぎたアシスト 株式会社
代表者名 代表取締役 久慈修一
所在地 青森県東津軽郡蓬田村大字郷沢字浜田136番地4
設立年月日 平成6年3月1日
資本金 10,000千円【蓬田村の出資額 7,500千円（出資割合 75%）】
業務内容
・蓬田村の公の施設であるよもぎ温泉、物産館及びカントリーパークの管理運営
・蓬田村の特産品の宣伝及び販売並びに食料品、日用品雑貨、清涼飲料水、切手、葉書、印紙等の販売
・飲食店の経営
・上記業務に付帯する一切の事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

(1) 経営状況について

よもぎたアシストは、平成6年3月の設立以来、村の観光の拠点等であるよもぎ温泉、物産館マルシェなどの公共施設の管理運営を行ってきており、平成18年度からは指定管理者として管理を行っている。しかし、国道280号バイパスが開通したことにも影響を受け、平成24年度から物産館部門の売上げが減少し、更には特産品であるミニトマトのブランド化の推進を図るために平成27年度から実施したアグリビジネス部門で収支計画と実績とがかけ離れた事業展開となり、2年間で約10,000千円の赤字となった。また、各施設の指定管理料において、本来措置されるべき経常的な管理費が措置されていない部分もあった。これらのことがよもぎたアシストが債務超過となった主な原因と考えられる。

(2) 蓬田村の関与（財政支援、監査、評価）

過去に行った財政支援としては、平成25年度に燃料費等助成金、平成28年度にアグリビジネス事業等助成金、平成29年度は経営安定化助成金を支出している。また、施設の大規模改修については村が支出している状況である。

今後も赤字経営が続くこととなれば赤字補填のための補助金の支出など村財政への影響が懸念される。

村では会社経営者や税理士等の第三者も含めた蓬田村公社等点検評価委員会を毎年開催し、決算状況等を踏まえ業務内容の評価や指導を行っている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

(1) 事業そのものの意義、採算性、事業手法について

よもぎたアシストの主たる事業は、当村における産業の振興及び地域活性化、福利厚生等を目的とした公の施設の管理運営であることから、事業そのものは行政目的と一致しているが、採算性については平成26年度以降は赤字経営となっており採算性はない状況である。

村内においては施設を管理運営できる民間企業はなく、また、物産館においては海水浴場に隣接し、更には地元の野菜を主に取り扱っていることから、11月から5月までは利用客が少ない状況であるため、民間による経営でも採算性を図ることは困難であると考えられる。物産館では日用品等も取り扱っており、従前から村内にはスーパー等がないことに加え、商店の閉店が相次ぐ昨今にあっては村内の買い物弱者の利用もあるため、閑散期における施設の閉館については活性化を妨げ、住民や観光客に対するサービスが低下し、雇用の確保という面からも適さないと考える。

村直営では、これまで管理を委託してきた経緯から、各施設の管理運営に関するノウハウを有しておらず、経費の増加による採算性や事業実施の効率性の低下による更なる経営悪化が懸念される。

以上から、経営健全化に向けた抜本的改革を実行したうえで、引き続きよもぎたアシスト株式会社において各施設の管理運営を行うこととする。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

経常損益の黒字化に向けた具体的な取組として、村としてはまず各施設の指定管理に係る利用料金、管理経費等を詳細に把握することで適切な指定管理料を積算し支出する。

また、よもぎたアシストにおいては業務を固定化せず、柔軟に対応できる体制づくりや人員配置の見直しによる人件費の削減、指定管理部分以外の自主事業については採算性を十分考慮し、採算性がない事業の廃止、従業員のコスト意識の向上など経費削減に向けた取組を強化する。

更に集客と売上げの増加に向けた取組として特産品や温泉をはじめとした各種施設の広報活動、PR活動を積極的に行っていく。

平成30年度から上記の経営健全化に取り組んできたが、新型コロナウイルスや原油価格高騰等の社会情勢も相まって、当初の目標年度であった令和2年度までの経常損益黒字化は達成することが出来なかった。そのため、目標達成年度を本来措置されるべきであった適切な指定管理料を盛り込んだ5年間の基本協定（令和3年4月1日締結）に合わせて、令和7年度に延長し、経常損益の黒字化を目指す。

(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	資産総額	5,718	4,406	4,994
	（うち現預金）	(3,356)	(2,427)	(3,454)
	（うち売上債権）	(44)	(11)	(59)
	（うち棚卸資産）	(489)	(670)	(519)
	負債総額	8,593	6,372	11,652
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0
	純資産額	△ 2,875	△ 1,966	△ 6,657

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	経常収益	53,499	53,290	57,293
	経常費用	54,930	52,301	61,904
	経常損益	△ 1,431	989	△ 4,611
	経常外損益	△ 80	△ 80	△ 80
	当期純損益	△ 1,511	909	△ 4,691